

令和7年度第1回石狩市障がい者福祉計画策定員会議事録

日 時：令和7年8月22日（金）15：00～16：30

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 3F 視聴覚室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
委員長	戸田健一	出席	委員	今西浩子	出席
副委員長	細谷強志	出席	委員	福江 彰	出席
委員	森川貴司	出席	委員	村山 浩	出席
委員	高橋秀和	欠席	委員	土谷美穂	出席
委員	赤山好明	欠席			

事務局	所属 氏名	所属 氏名
	福祉部長 富木浩司	障がい福祉課主査 角田誠二
	子ども発達支援センター主査 玉井真弓	障がい福祉課主事 宮越航太
	障がい福祉課長 田中昌子	
	障がい福祉課主査 飯岡多美子	

傍聴者：0名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 福祉部長挨拶
- ◇ 委員自己紹介
- ◇ 障がい者福祉計画策定委員会について
- ◇ 委員長副委員長選出
- ◇ 委員長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
 - 1 第4期石狩市障がい者計画の進捗状況評価報告について
 - 2 第7期石狩市障がい福祉計画と第3期石狩市障がい児福祉計画の達成状況報告について
- ◇ その他 事務局より事務連絡
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：田中】

これより令和7年度第1回石狩市障がい者福祉計画策定委員会を開催します。

議事まで進行させていただきます、令和7年4月に障がい福祉課配属となりました、課長の田中と申します。

また、同じく今年配属になりました障がい福祉課の宮越でございます。

【事務局：宮越】

ただいまご紹介にあずかりました、障がい福祉課の宮越と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：田中】

次に資料の確認をさせていただきます。

議事次第、資料1「第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書」、資料2「第7期石狩市障がい福祉計画、第3期石狩市障がい児福祉計画達成状況報告書」、資料3「各計画に関する石狩市地域自立支援協議会からの意見」、参考資料「第6期石狩市障がい福祉計画、第2期石狩市障がい児福祉計画達成状況報告書」

お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

本日の会議は16時30分を目途に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

それでは、福祉部長の富木よりご挨拶申し上げます。

◇福祉部長挨拶

【事務局：富木】

こんにちは、福祉部長の富木と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から、それぞれのお立場で本市の障がい福祉施策にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、「障がい者福祉計画」については、「第4期障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画」、「第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定しているところであります。

令和3年度から開始の「第4期障がい者計画」においては、6年計画の5年目、「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」が2年目を迎えております。来年度は、この3つの計画全てにおいて、令和9年度の改定に向けた検討を行います。

計画の進捗つきまして、本計画の重点的な取り組みの一つである「情報・コミュニケーションの推進について」の項目では、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と利用促進により、障がいの有無によって分け隔てられることのない、共生社会の実現を目的とする情報・コミュニケ

ーション条例に基づき、具体的な取り組みが進んでおります。

一方で、8050問題を見据えた地域生活支援拠点整備事業等、目標の達成途中の施策もありますことから、今後残りの計画期間で取組の推進に一層努めてまいります。

委員の皆様におかれましては、施策事業の評価・点検を行っていただき、見直す点や改善すべき点についてのご意見を賜りたいと存じます。

それでは、今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

◇ 委員自己紹介

【事務局：田中】

本日は高橋委員と赤山委員が体調不良により欠席となっております。

また、福江委員のサポートのため、大地の会事務局員の能登様が同席していますことを申し添えます。

◇ 進行引継ぎ

【事務局：田中】

それでは、戸田委員長に議事を引継ぎしたいと存じます。

以降の進行をお願いいたします。

◇ 議事

<協議事項1 第4期石狩市障がい者計画の進捗状況評価報告について>

【戸田委員長】

それでは次に協議事項1「第4期石狩市障がい者計画の進捗状況評価報告について」説明をお願いします。

【事務局：飯岡】

私からは、第4期障がい者計画進行管理として、令和6年度の各種事業の進捗状況についてご報告します。福江委員には、るび振りのある資料をお渡ししております。ページ数が異なる部分がありますので、異なる場合は、その都度お知らせさせていただきます。

それでは、各種事業の進捗状況について、資料1の第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書をご覧ください。

まず、評価については、ABCの三段階で評価しており、Aは目標どおり進行、Bはやや遅れている、Cは大幅に遅れている、となっております。また、-は要望なし等の理由で実績なし、としています。

初めに1ページは、4つの視点の一つ目の「共生のまち」の施策の方向1の障がいへの理解の促進の項目となります。

ここでは、イベントの開催、団体の支援、広報いしかりへの記事掲載やヘルプマークなどの配布による周知啓発を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。①についてですが、障がい理解や障がい者団体の横のつながりを深めるため、イベントや講習会の取り組みに

ついてになります。障がい者関係団体会議では、新型コロナ感染症の影響で中止の年が続き、令和5年度も、障害者週間のパネル展のみの開催となり、一部実施となっておりましたが令和6年度はパネル展のほか、もちつきなどの交流イベントも復活し、コロナ以前に戻っております。また、前年度の計画ワーキングの中で、この項目についてふれあい広場も該当するのではないかとのご意見をいただき、計画策定委員会にも諮り承認されましたので、新たな項目として追加しております。令和6年度は7月13日に開催され、ステージ発表、ふれあい体験、ふれあい展示やふれあいの店などが実施されました。約2,700人の来場者が訪れております。

また、同じく1ページ、福江委員は2ページになりますが、③の啓発活動については、令和6年度から手話言語の国際デーである9月23日にブルーライトアップを石狩灯台にて行っております。

次に2ページ、福江委員は4ページをご覧ください。施策の方向2の安全・安心な生活環境の整備の項目となります。

ここでは、バリアフリー法に基づいた施設整備を実施していて、令和6年度については、樽川中学校にエレベーター棟を増築、多目的トイレを設置しています。

点字ブロックや誘導マットについては、団体等からの要望に応じて整備を検討することとしていることから、評価なしとしています。

次に3ページ、福江委員は5ページになります。4つの視点の二つ目の「安心して心豊かに暮らせる」まちの施策の方向1の情報・コミュニケーション支援の充実の項目となります。

①障がいのある人もない人も、その人の特性に合った情報の発信と取得ができること、また、コミュニケーション手段を普及させ利用しやすい環境にすることを目的とした条例の制定を重点的な取り組みと位置づけています。

令和5年度に石狩市情報・コミュニケーション条例が制定され、令和6年度から具体的な取り組みを実施しております。令和6年度は文字音声ソフトウェアの導入、石狩市障がい者情報・コミュニケーションガイドブックを作成しました。

この2点について担当主査の角田よりご説明いたします。

【事務局：角田】

私の方よりご説明いたします。

今お話がありましたとおり、条例が制定され、令和6年度に2つの取り組みを行っております。

一つ目は、「文字を音声にするソフトウェア」の導入です。

このソフトウェアは、視覚に障がいのある方や、文字を読むことが難しい方のために、紙に書かれた文字を音声データに変えることができるもので、その音声データをCDにして必要な方にお渡しすることができます。このソフトウェアは、市役所の職員全員が使えるようになっています。

二つ目は、「石狩市障がい者情報・コミュニケーションガイドブック」の作成です。

障がいのある人が、情報を受け取ったり伝えやすくするためにはどんなことに気を付ければよい

のか、また、それぞれの障がいの特性に合わせた接し方について書いたガイドブックを作成しました。

そして、先ほどの「文字を音声にするソフトウェア」を使って、ガイドブックの内容を音声にしたCDを作り、ご希望の方に無料でお渡ししております。

2つの取り組みについてのご説明は以上となりますが、これからも、誰もが情報を受け取り、伝えやすい環境を広げるための、そして障がいへの理解を深めるための取り組みを続けてまいります。

これで説明を終わります。

【事務局：飯岡】

次に4ページ、福江委員は7ページになります。施策の方向2の災害に備えた対策の取り組みの項目となります。

ここでは、避難所の設置、備蓄品の充実、防災訓練への障がいのある人の参加促進、災害時の避難支援や情報伝達について実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

⑤の情報の伝達について、LINEによる発信のほか、令和7年3月24日より「石狩市行政情報ポータル（いしぽ）」を導入しております。

次に5ページ、福江委員は10ページから11ページにかけてになります。施策の方向3の感染症等に対応した支援の充実の項目となります。

この項目は、計画策定当初新型コロナウイルス感染症が5類になる前でしたので、全て重点的な取り組みと位置付けていました。

新型コロナワクチン接種の特例臨時接種期間が令和5年度で終了していますことから、今後は感染症等の状況に応じて適切に対応します。

次に6ページ、福江委員は11ページです。施策の方向4の権利擁護体制の充実の項目となります。

まず成年後見制度などの活用促進については、①については、地域自立支援協議会の活動であるトラブルシューターの取り組みがありましたが、令和5年からは、これまで取り組んできた内容を鑑み、まちづくり部会の中で話し合っていくとされていきました。令和6年度については令和5年度に新設されたまちづくり部会の進め方の検討段階として、評価はBとなっておりますが、令和6年度もグループワークを中心として着実に意見交換の場を設けられておりますので、この項目についても検討いただければと思います。②成年後見制度についてですが、令和4年4月1日には成年後見制度に関する中核機関を設置し、知的障がいのある人や精神障がいのある人から相談を受けているところです。関係機関の意見交換の場である石狩市権利擁護連携会議も開催されております。

次に7ページ、福江委員は12ページです。障がい者虐待の防止については、10件の相談を受け庁内関連部署及び障がい者虐待防止ネットワーク機関等、外部の関係機関と連携し、早期対応に努めました。

次に障害者差別解消法については、地域自立支援協議会と協働で障害者週間に啓発を実施したほか、市内事業所にパンフレットを配布しています。

次に同じく7ページ下段、福江委員は13ページになります。施策の方向5の親亡き後支援の充実の項目となります。

この項目は、全て重点的な取り組みと位置付けています。

① の8050問題に関する取り組みでは、相談事例も増えているところですが、庁内関連部署及び地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めました。

また、②の相談支援の機能強化、緊急時の受入れ対応、地域で生活するための体験の機会や場の提供などの地域の体制づくりを推進する地域生活支援拠点等の整備については、本市においては、すでに各事業所で適切に実施していただいていることもあることから、特に取り組みが進んでいる近隣市町村から情報を得ながら、本市にあった方法について調査研究をしている段階です。今後、地域自立支援協議会からも意見をいただきたいと思います。現時点では評価をBとしています。

次に8ページ、福江委員は14ページです。4つの視点の三つ目の「子育てしやすいまち」の施策の方向1の障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実の項目となります。

ここでは、市町村中核子ども発達支援センターの設置を重点的な取り組みと位置付けています。

①ですが、石狩市子ども発達支援センターが令和6年3月に市町村中核子ども発達支援センターの認定を受け福祉と教育の連携強化の必要性が求められたところですが、今後、地域連携や発達支援体制の強化を図ってまいります。

また、③の医療的ケア児とその家族への支援については、令和5年5月に協議の場である「石狩市医療的ケア児等支援会議」が設置されました。庁内関係部署及び外部関係機関にて協議を行う場としています。令和6年度は5回開催となっております、その中には個別事案の検討も含まれております。

次に9ページ、福江委員は、15ページになります。施策の方向2の障がいのある子どものいる家族の支援の充実の項目となります。

ここでは、ペアレントメンターが相談を受け支援を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

次に同じく9ページ、福江委員は、16ページから17ページ上段になります。

施策の方向3の障がいのある子どもに関する教育の充実の項目となります。

ここでは、教育委員会において特別支援学級によるきめ細やかな支援の推進、また、切れ目のない一貫した教育支援の充実のための就学前相談や関係機関との連携を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

次に10ページ、福江委員は17ページをご覧ください。4つの視点の四つ目の「自分らしく生き活

きと生活できるまち」の施策の方向1の相談支援体制の充実の項目となります。

ここでは、相談体制の充実、計画相談支援の体制強化について実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

次に同じく10ページの中段、福江委員は18ページです。施策の方向2の地域で生活するために必要なサービスの充実の項目となります。

ここでは、それぞれの障がい福祉サービスについて、今後においても継続して実施することとしています。

次に11ページは、施策の方向3の就労支援と雇用促進の項目となります。

ここでは、就労のフォローアップなどについて実施していて、今後においても継続して実施することとしています。⑤障がい者就労施設などで作られた製品について、市のイベントなどで積極的な活用や販売を継続し、障がいのある人の工賃向上への取り組みの支援について、石狩版元気ショップとふれあい広場を実施しております。石狩版元気ショップについては、令和6年7月26日に道の駅石狩「あいろーど厚田」にて実施されました。

次に12ページ、福江委員は21ページになります。施策の方向4の保健・医療の充実の項目となります。

ここでは、精神障がい地域包括ケアシステムの構築を重点的な取組みと位置付けています。①ですが、令和3年4年度は地域自立支援協議会の活動であるメリデン版訪問家族支援の学習会や取組みを周知啓発していましたが、そのこれまで取り組んできた内容を鑑み、令和5年度からはまちづくり部会で検討するとされてきました。令和6年度については先ほどの説明と同様にまちづくり部会の進め方の検討段階であったため、評価はBとなっています。今後は、協議会におけるまちづくり部会での話し合いの他、庁内関係部署や外部関係機関等との意見交換等も行っていきたいと思えます。

次に13ページから14ページにかけてになります。福江委員は23ページから26ページになりますが、施策の方向5の社会参加の充実の項目となります。

ここでは、各種制度、団体の支援、イベントの開催を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

なお、13ページをご覧ください。福江委員は24ページをご覧ください。④の公共交通機関料金割引制度の拡充についてになります。大変申し訳ございませんが、この項目の福江委員の資料の評価ですが、Bとありますが、Cに修正お願いいたします。この項目についてですが、令和5年度は2事業所と意見交換を行ったため、評価をBとしておりましたが、令和6年度の実績がないことから、評価をCにしております。今後も各所への働きかけを行っていきたいと思えます。

また、⑥のピアサポーター養成や活動支援については、これまでオストミー協会が主催する体験会などの周知を行っているのみとして、評価をBとしておりましたが、障がいの当事者及びご家族

が障がい者相談員として障がいをお持ちの方のご相談をお受けする体制があることから、評価をAとしております。

次に14ページ、福江委員は25ページ⑧のスポーツ活動の推進の項目ですが、コロナの影響で数年中止となっておりますが、令和6年度はカローリング交流大会が開催となり90名が参加となっております。

また、15ページ、福江委員は26ページの創作作品の展示の場の確保につきましても、これまでコロナの影響で中止となっておりましたが、ふれあい広場や協議会のこども部会主催の事業所紹介・展示会にて実施されております。

最後に15ページ、福江委員は27ページになりますが、施策の方向6の人材の育成・確保の項目となります。

ここでは、人材養成支援の制度を重点的な取組みと位置付けています。

②ですが、令和4年度に創設された障がい福祉人材養成支援補助金の周知を行い、活用いただいております。令和6年度実績は16件となっております。

③ですが、インターンシップについて令和6年度は市内の高等学校から3名体験に来られています。

全体を通して、今後においても継続して実施する事業が多いことから、概ねA評価で進捗しています。

B評価については、権利擁護体制の充実の障がいのある人がトラブルに巻き込まれないための取組み、地域生活支援拠点等の整備、精神障がい地域包括ケアシステムの構築、C評価が公共交通機関料金割引制度の拡充となっております。

以上が、資料1の説明となります。

全体を通して、今後も実施継続していく事業が多いことから、概ねA評価で進捗しております。

続けて資料3の説明もさせていただきます。

資料3をご覧ください。令和7年8月7日に石狩市地域自立支援協議会計画ワーキンググループにおいて、令和6年度の進行管理について報告した際に意見等が5件ありましたので、ご報告します。

1ページのNo1、福江委員は1ページから2ページにかけて、No1、2については、地域生活拠点整備事業についてのご質問、ご意見となります。拠点についての進め方について、市と事業所等、関係機関や関係者と共通認識をすり合わせていく作業を丁寧に進めていくことの重要性を確認し合っております。

次に同じく2ページ、福江委員は2ページのNo3ですが、障がいへの理解の促進の項目についてです。小さい頃からの働きかけの必要性や、その方法もスポーツなどの機会や興味がある人以外に

も働きかけること、また事業所として、地域の行事に参加するなどしてつながりを持たれているとのお話もありました。市としても今後も機会をとらえて障がい理解についての啓発活動を継続していくこととしています。

次に2ページから3ページ、福江委員は3ページになります。人材の育成・確保についてもご意見等いただいております。各事業所の中で苦慮している状況で、自家用車を持たない方も増えてきている中で、交通アクセスが課題となっている現状があるとのことでした。バスの減便の影響や石狩市が札幌市から離れているというイメージがある、石狩市も地域全体で魅力発信をしていく必要性などについてご意見をいただきました。市としても喫緊の課題と捉えており、どのような手法が効果的か現場の方に意見をお聴きしていきたいとしております。

最後に3ページ、福江委員は4ページ 「地域で生活するために必要なサービスの充実」ですが、短期入所の受け入れと今後障がいを支えていく仕組みについてのご意見でした。短期入所についての実績は他市の事業所を利用した数も入っており、また、相談事業所の方からは市内の事業所数では希望者を受けれることは困難となっている現状も報告されました。

資料3の説明は以上です。

皆様には評価に寄らず、更にこういう手法も考えられるというご意見などをいただければと思います。

【戸田委員長】

ありがとうございました。ただ今、資料1及び資料3についてご説明をいただいたところです。委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

【村山委員】

感想になりますが、お伝えさせていただければと思います。

1点目は、資料1の2ページにおいて、施策の方向2「安全・安心な生活環境の整備」ということで、樽川中学校にエレベーターをつけていただいたおかげで、肢体不自由の子が地域の学校に通うことができるようになり、昨今言われるインクルーシブな教育という点でも大きな成果であると感じています。予算も伴うことであり、とても大変なことだったかなと思うのですが、その子だけでなく周りの子についても数年後は選挙権を持つ石狩市民になりますので、障がいのある子もない子も一緒になって学べる場ができたということは本当にありがたいことと思っております。

2点目は、同資料の8ページにおける施策の方向1「障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実」ということで、私自身、就学前の子の教育相談等に関わる身としても、市町村中核子ども発達支援センターなど、支援が必要な子への支援体制が充実していることはとても心強いことだと思います。この年齢のお子さんは、支援の効果が高いとも言われているため、ここの機能充実

は本当にありがたいと感じています。

3点目は、12ページの施策の方向4「保健・医療の充実」ということで、医療的ケア児推進法が施行され、石狩市の支援体制整備について各関係機関との協議を行っていただいたり意見を聞いていただいたりしたことで、重い障がいにより医療的ケアが必要なお子さんが地域の学校に通うことが実際にできており、先程言ったようなインクルーシブな教育という観点でも非常に大きな前進であると感じています。

このように様々な施策を進めていただいたおかげで、色々な大きな成果があるのだなと思い、感想として述べさせていただきます。ありがとうございました。

【戸田委員長】

ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

【森川委員】

資料1の15ページの施策6「人材の育成・確保」について、人材がいなくてサービスが使えないということは、障がいのある方にとっては不利益だなと思うのですが、例えば福祉施設人材確保事業助成金が対象となる新規就労者の人員実績令和5年度10人、令和6年度6人ということですが、現在もこの方々が継続して働かれているのでしょうか。

また、広域で支援されている戸田委員長にお伺いしたいのですが、他市町村で人材確保・定着に向けた面白い活動などあれば教えていただきたいです。

【戸田委員長】

ありがとうございます。まずは、新規就労者16人の方々は現在も元気に働かれているかということで、把握などされていますでしょうか。

【事務局：角田】

障がい福祉課の角田です。今のご質問、継続して働かれているかということですが、私が担当した中で見てきたところだと、全員が現在も働いているとは限りません。年度によっても違いはありますが、平均して1人だったり数年働いた後にお辞めになることもございます。

比較的には継続して働く方が多く、福祉サービスに非常に貢献してもらっている、環境が整っているなと感じています。

【戸田委員長】

ありがとうございます。もう一点のご質問、各地域での取り組みというところですが、職場定着の点で、新しく入ってきた人には事業所ごとに研修を行うところが多かったかと思うのですが、比較的小さな事業体も増えてきていることから、地域単位で研修を行うなどといった取り組みを行うところもあります。

ただし、町レベルでそこまで取り組みできているところはありません。

しかし、1年間の中で若手の人たちが集まって、自分たちの市町村のことを伝え合うといった試み

を勉強会として行っている事例や、グループワークなどで横の繋がりを作りながら事業所の枠を超えた関係作りをしている事例は少しずつ出始めているなど感じています。

あとは、ご存じかもしれませんが、他市で就労系の事業所による2段階の研修を組んでいる場合もあります。また、新人を対象とした研修についても、コロナ禍前から取り組まれており、コロナ禍で中断されましたが、最近再開したという話があったり、さらにこれをリニューアルした方が良いのではないかという話があるなど伺っています。

また、事業所を開設する際に、経験のある職員が必要になるということで、中堅職向けであったり、職種ごとであったりなどの研修も必要だという話を伺っています。どこまで地域で取り組むことができるかというところはあるかと思います。ご質問いただきありがとうございました。

他の方はいかがでしょうか。

【細谷副委員長】

資料1の7ページ施策5「親なき後支援の充実」というところで、毎年話題には上がりますがケースとして実際にあがってくると、どうしたものかと思う現状で、年々件数も多くなってきていると感じています。この問題は、8050問題よりむしろその前の7040とか6030とかにもどうケアしていくかいうところも問題としてありますし、9060、10070というところも問題になっていくかと思うので、現場レベルの連携、介護分野と障がい分野との共通認識が必要になってくると思います。私も障がいの分野には長くいますが、介護のことはよくわかりませんが、介護の方々も障がいの分野はよくわからないと思うので、その連携は必要だと思っています。私自身、60～70代など、ちょうど介護と障がいの狭間にいる人に適切なアドバイスできる自信がないですし、しっかりご案内するためにも連携や情報共有は必要であると感じました。

もう一点、9ページ施策3「障がいのある子どもや困り感のある子どもに対する教育の充実」というところで、就学児への教育の充実は感じるのですが、高校に入るとみなさん石狩市から市外に出ていくという傾向がありまして、その後不登校の問題、就学が続かないという話もよく聞きます。これが就労という話になると、就労へのモチベーションが、お金を稼ぐ、大人だから仕事しなきゃいけないというところだけになってしまい、これだけではうまくいかないという問題があります。なぜ学校に行くの？というところを生徒さんが疑問として抱えているケースが非常に多いので、中学の時に「なぜ高校へ行くのか」という部分を共有する必要がある。その先の「なぜ働くのか」という目的も曖昧になってしまっているため、漠然と高校に通っていていずれ不登校になるケースが生じ、すごくもったいないと感じています。そのあたりをどうケアするかという部分が大きな課題になるのかなと感じます。

【戸田委員長】

ありがとうございます。引きこもりや不登校をどうケアするか、児童については児童デイを使えるが、そのあたりを指導できる人がいるのか、制度があるのかというところは引き続き問題であ

ると感じます。細谷さんも関わっていらっしゃる地域自立支援協議会などで関係機関を集めて議論していくということも一つなのかなとも思いますが、必要であれば市内で調査を実施することも、課題が大きくなれば必要なことかと思えます。ありがとうございました。

他の方はいかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

それでは私の方からも1点だけ確認したいことがあります。

2ページの施策2「安全・安心な生活環境の整備」の②について、誘導用マットは設置済みで、今後は団体等で要望に応じて設置していくということなのですが、基本的な公共施設には既に設置済みなので、今後は要望など必要があれば設置していくという考え方で間違いないでしょうか。

【事務局：田中】

黄色いマットについてですね。数年前に計画的にりんくると南北のコミセンと何か年かの計画において設置したという経緯があります。これ以降要望はないので実施済みと考えております。

【戸田委員長】

わかりました。ありがとうございました。

情報の連携ということが、いくつかご意見があった部分かと思いますが、障がいの分野では地域自立支援協議会の場を活用し、他市町村では高齢の分野との連携が必須との見解もあることから、勉強会なども始まっていますし、このようなことを時代と照らし合わせて実施していきながら、実際のケースを通してその人に必要な支援として繋がりをもっていくということが必要かなと思います。特に狭間の人でどちらのサービスを使うかという部分はやり取りが複雑化していくケースがあるので、考えていく場を定期的に作っていくことが重要だと思ったりもします。

それでは、協議事項1についてご意見等なければ、2に移っていきたく思いますがいかがでしょうか。

それでは、協議事項2に移って参ります。

<協議事項2 第7期石狩市障がい福祉計画と第3期石狩市障がい児福祉計画の達成状況報告について>

【戸田委員長】

協議事項2「第7期石狩市障がい福祉計画と第3期石狩市障がい児福祉計画の達成状況報告について」ということで、ご説明をお願いします。

【事務局：飯岡】

それでは、第7期石狩市障がい福祉計画と第3期石狩市障がい児福祉計画の令和6年度末時点の達成状況について説明いたします。資料2をご覧ください。

また、参考資料として前年度にお渡しした資料をご用意しております。令和5年度実績が掲載されていますので、必要に応じてご覧ください。

初めに第7期障がい福祉計画の成果目標の設定について、ご説明いたします。

まず1ページは、福祉施設入所者の地域生活への移行の項目となります。

①の施設入所からグループホーム等へ地域移行した人の数ですが、こちらは令和6年度末時点で0人となっています。実績では2名減少しておりますが、死亡等の理由ですので、地域移行には含めておりません。

次に2ページの②の施設入所者の減少数ですが、令和6年度現在施設入所者数は65人であり、令和4年度からの減少数は2人となっています。

次に、同じく2ページ、福江委員は3ページになります。(2)福祉施設から一般就労への移行の項目となります。

①の福祉施設から一般就労へ移行した人の数ですが、こちらは4人となっています。

また、3ページ4ページ、福江委員は3ページから5ページが内訳ですが、②の就労移行支援事業所からの移行が3人、③の就労継続支援A型が0人、④のB型事業所を利用している人の数ですが、0人となっています。

⑤就労定着支援の利用者は、1人となっております。

次に5ページ、重点施策の項目となります。

地域生活支援拠点等の整備については、①で0か所となっております。

同じく5ページ、福江委員は6ページです。各種研修への参加の支援については、障がい福祉人材養成支援補助金が該当となり、令和6年度末時点で16回の支援を行っております。

6ページの基幹相談支援センターについては検討段階のため0ヶ所となっております。

次に7ページから9ページにかけては、令和6年度に提供された障がい福祉サービスの実績の項目となります。

7ページ①の居住系サービスについてはサービス利用人数ですが、令和5年度と比較するとサービス利用量について、施設入所支援は63件から65件と増加傾向、共同生活援助は161件から164件と微増となっております。

また、②訪問系サービスについては、居宅介護と行動援護が微減、重度訪問介護がご利用される人数が減ったことにより、2,603時間から1,375時間と減少しております。同行援護は、81時間から195時間と増加しております。同行援護については、新たにご利用された方の利用量が反映されていると思われます。

8ページの日中活動系サービスでは、3-①の人数と3-②の利用量について、ともに、就労系サービス、就労移行支援が、15人から20人、就労継続支援A型が44人から58人、就労継続支援B型が156人から219人と増加しております。

次に9ページ、福江委員は10ページです。相談支援の実績ですが、こちらも利用者数が増加しております。延べ人数で、614名から731名と見込数を超える数となっております。

10ページと11ページ、福江委員は11ページと12ページですが、地域生活支援事業各事業の実績の推移です。概ね横ばいとなっております。

次は12ページ、福江委員は13ページから障がい児福祉計画について、ご説明いたします。

まず12ページ、福江委員は13ページの中核子ども発達支援センターの設置については、令和6年3月に認定を受け、1か所の設置となりました。

主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保については、それぞれ市内に1事業所があります。

次に13ページ目の上段、福江委員は14ページになりますが、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置については、令和5年に設置されたことで1か所となっています。

次に医療的ケア児等コーディネーターの設置についてですが、令和6年度に1名配置されております。

次に14ページから15ページ、福江委員は15ページから16ページにかけては、サービス利用量の項目となります。令和6年度末時点の実績値を報告させていただきます。

(1) 児童発達支援、(3) 放課後等デイサービス、(6) の障がい児相談支援がいずれも増加しています。増加の要因等についてですが、まず児童発達支援については、健診や保育園からサービスにつながるケースが増えており、放課後等デイサービスも、児童発達支援の利用から継続して利用される方が増えたことや、以前に比べて発達障害などに対する理解が徐々に広まってきたことで療育に対する保護者の意識の変化、相談しやすい環境が整ってきたことなどがあげられます。また、(7) の保育所等訪問支援事業ですが、令和5年度の0件から22件に大きく増加しています。保育所等訪問支援事業は、平成24年に創設されておりまして、障がいのある子どもや困り感のある子どもが集団生活に適應できるよう、集団生活の場に専門知識を持つ支援員が認定こども園や学校に訪問し、訪問先で保育や教育の妨げにならないよう配慮しながら集団生活に加わって支援をしたり、訪問先の職員の方との共有や助言、環境整備等を行います。また、その結果を保護者に報告をしていきます。今年度実績が増えたのは、市内の事業所数が増えたことや事業の周知が進んだことが影響しているかと思えます。

以上が、資料2の説明となります。

【戸田委員長】

ありがとうございました。それでは、ご意見や感想等、あればお伺いしたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

【今西委員】

保育所等訪問支援について、障がいのある子が集団生活を行うための支援が入るサービスがあるということが、とてもいいことだなと感じています。息子が子どもの頃には無かった制度なので、そういった意味では今の子どもたちが羨ましいです。障がいのある子には不安が常に付きまとう

ので、相談できる先が増えることはとても良いことだと感じます。これからもよろしくお願いたします。

【戸田委員長】

ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

【村山委員】

今のことに関連してなのですが、一般的に言われていることとして、児童発達支援や放課後デイを受けるケースがどんどん増えていって、これまでは障がいを持っていることや手帳を持っていることに対し、壁が大きかったんですけど、障がいに対する考え方や壁が低くなっていて、どんどんこういったサービスが受けられるようになっていったということはすごくいいことだなと思っています。

一方で、保護者の方はその施設等でどんなことをやっているのか意外と知らなかったということもありまして、ここも課題というか考えなければいけないことかなと感じています。

もっと保護者を巻き込みながらサービスを展開していくことができれば、さらに効果は上がるだろうとも言われていますので、検討の余地はあるかなと感じました。

【戸田委員長】

ありがとうございます。今の村山さんのお話で関連することとして、障がい児福祉計画があって、色々なサービスを繋げる軸となるものと考えたら、親御さんと支援員でタッグを組んで支援をしていくと、村山さんが仰ったような、大人との繋がりもできていくかなと思います。

他の方はいかがでしょうか。福江さんは何かございますか。

【福江委員】

色々な問題がありますが、色々な問題を解決できればいいなと思います。

【戸田委員長】

当事者の仲間同士で様々な会が開かれているかと思いますが、その中ではどうでしょうか。地域の課題などお話ありますか。

【福江委員】

地域の課題、そうですね。やっぱり、差別解消法とか、そういった制度がどんどん良くなっていけばいいなと思います。

【戸田委員長】

そうですね、計画の中でも権利擁護があるので、ぜひまた何かあれば引き続きご意見など教えてください。

土谷さんはいかがでしょうか。皆さんのお話を聞いてみてどうでしょうか。

【土谷委員】

そうですね、はっきりわかるのは、どこでも人材確保は課題になっていて、人材を育てることはどの分野でも大変なことなんだなと、改めて思います。

【戸田委員長】

そうですね、福祉だけでなく、人材不足でどこも大変な状況ですね。

引き続きどうでしょうかみなさん、二つの計画についてご意見等ある方いらっしゃいますか。

【福江委員】

石狩の明るい未来が見えればいいですね。

【戸田委員長】

そうですね、未来に繋がっていくような、そして、サービスの利用は増えているので、必要な人に支援がいているという証拠かもしれませんね。ありがとうございます。

他の方はいかがでしょうか。

【細谷委員】

気になっている点としては、国としては働ける人は就労の方向で取り組みをとということで制度とか、進めていると思うのですが、先程の高校生の話にも関連して、一度引きこもりとか自宅に入ってしまうと、毎日通うことが辛くなってしまうということがあり、就労継続支援B型事業所も増えてはいますが、本人が求める就労に繋がらなかったり、繋がっても週1~2しか通えなかったりとか、就労継続支援A型事業所は週20時間以上なんて言われたりもしますが、これがノルマになると、週1回短時間でいいアルバイトを探した方が就労に繋がりやすいなんていう実態もあるみたいですが、ただ、支援が入らないので難しさはあると思いますが、本来、就労継続支援B型事業所からA型事業所、そして就労移行支援事業所を含めて一般就労に移っていくのが理想かなと思うのですが、事業所数があっても本人が求める就労とのマッチングが難しいという現状なのかなと感じています。

【戸田委員長】

なるほどです、それは、環境が本人と合わないということなののでしょうか。それとも、本人が回数を求めているいないということなののでしょうか。

【細谷委員】

そうですね、その先に何があるか、何のために働くのか、ただ何となく親に言われたから通っていますとか、友達がいるから通っていますとかだと、続かないんですよね。そこにモチベーションがないので、特に受け身の方だと何がやりたいですか？という部分がなかなか出てこなくて、意外と本人に合う就労がアルバイトみたいなポンっと入れてすぐにお金をもらえるところみたいになってしまい、お金もすぐに使ってしまうと、しばらくまた何もしないという状況になってしまっている。一人で生活する能力があっても、どう生活するか、までには繋がっていないという課題はあるかもしれないです。

就労移行事業所の方とも話しますが、就労移行事業所は一般就労を目指しますが、今そこまで求めるとほとんどお客さんがいなくなるんですよ。就労継続支援B型事業所はシフトが埋まっていて、本人の希望の曜日に就労できないということがあるのが課題ですね。本人のやりたい就労に繋げていけたらいいのですが。

【戸田委員長】

ありがとうございます。やはり、市内全体で取り組んでいかなければならないなと感じました。ちなみに森川さん、病態としてすごく悪いわけではないものの、1週間継続することは難しい方ってたくさんいらっしゃるかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【森川委員】

そうですね、午前中は体調が悪い方だとか、長い時間働けない方はいらっしゃるって、確かに週5日と限定されると本人の選択肢が狭まってしまうなと感じます。働く意味も障がいの有無関係なく今本当に変わってきているので、働くことへの目的意識を持ってもらうのがいいのかなと感じます。

学校も週5日通い続けられないという方もいらっしゃるって、それでも児者転換してよいものなのかと悩まれる親御さんもいたりして、本人も悩まれること多いんですけど、石狩市で児者転換する方ってどれくらいいらっしゃるんですか。

【事務局：飯岡】

年間一桁ほどで、年度で増減することもほぼないですね。

【戸田委員長】

児者転換の必要性のケースは、親御さんの意向が強いのでしょうか。

【細谷副委員長】

最終的には親御さんでしょうか。

私を知るケースでは、家でちょっとパニックが多くなって見られなくなった方だったり、高校に通えなくなってしまったり、それで就労系を利用したいという方ですね。補足として、在宅ワークを希望される方もいて、就労継続支援B型事業で在宅ワークができないかという相談も多いです。

【戸田委員長】

なるほど。障がいがあってもなくても働き方改革は当然ありますからね。あとは、目標値の立て方として、求められてない生活をずっとされていると、自分で目標設定できない人も多くて、これは相談員だけでなく、親御さんや施設の方とも連携していくことが必要だなと思いますね。

ケースごとに課題が山積みですが、こういった細かいところに手を伸ばしていったり、情報を整理したりするだけでも、当事者の選択肢は増えていくかなと思いますので、そういった見直しなども進めていくとよいのかなと感じます。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

<協議事項の確認>

それでは私の方で、協議事項1及び協議事項2について、それぞれ順調に進んでいますということで、皆様にもご評価いただくかたちでよろしいでしょうか。

【委員各位】

よろしいです。

【戸田委員長】

はい、では引き続き、計画期間も残っていますし、次年度には次期計画の策定も始まるので、課題の抽出などもしていただけたらと思います。

それでは、議事の方は終了したので進行を事務局へ戻したいと思います。

◇ その他 事務局より連絡

【事務局：田中】

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございました。

令和7年度の策定委員会の予定になりますが、昨年度の策定委員会にて、令和7年度は2回開催する予定であるとお伝えさせていただきました。

第2回策定委員会においては令和8年度に実施する計画策定のための実態把握調査の内容についてご協議いただく予定となっております。時期は、10月～11月の予定とお伝えしておりましたが、計画に関する国からの指針が出る時期がまだ未定となっております、指針が発出される時期によりましては、予定よりも開催時期が遅れる又は開催が難しい場合もございますので、恐れ入りますがご承知おきいただければと存じます。

いずれにしましても、方針が決まりましたらご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事録案の作成が終わりましたら一度確認していただき、その後、議事録確定という流れで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇ 閉会

【事務局：田中】

以上をもちまして、令和7年度石狩市障がい者福祉計画策定委員会を終了します。

長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 7 年 9 月 1 8 日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会

委員長 戸田 健一